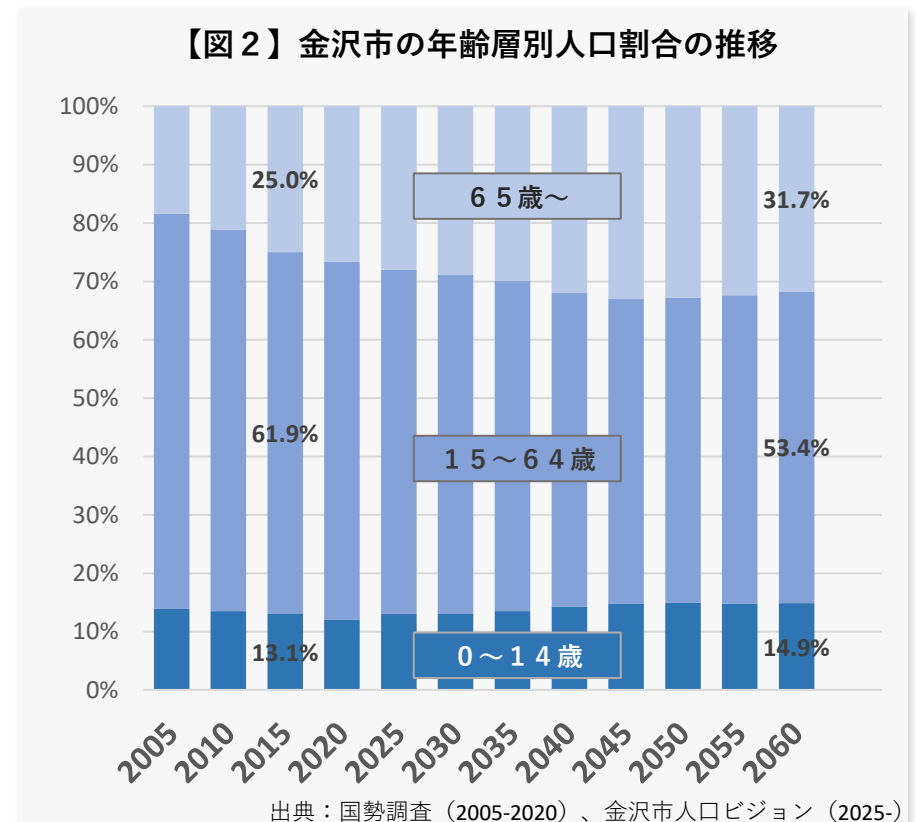
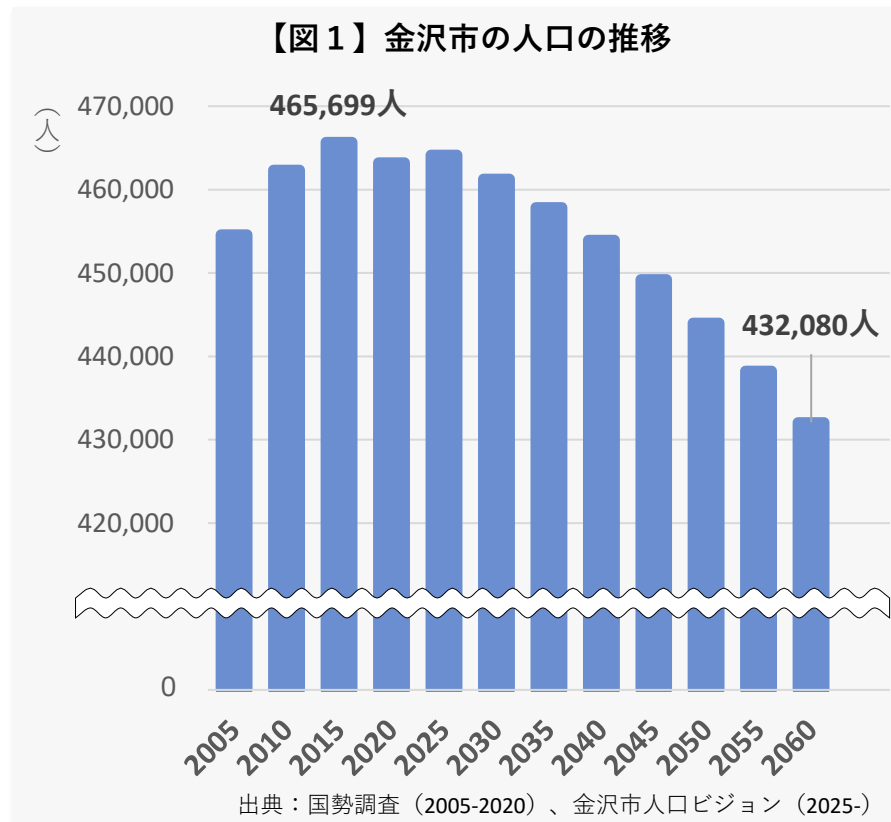


# 【参考】行財政運営の課題

## (1) 社会構造の変化

### ①人口減少社会・超高齢社会の到来

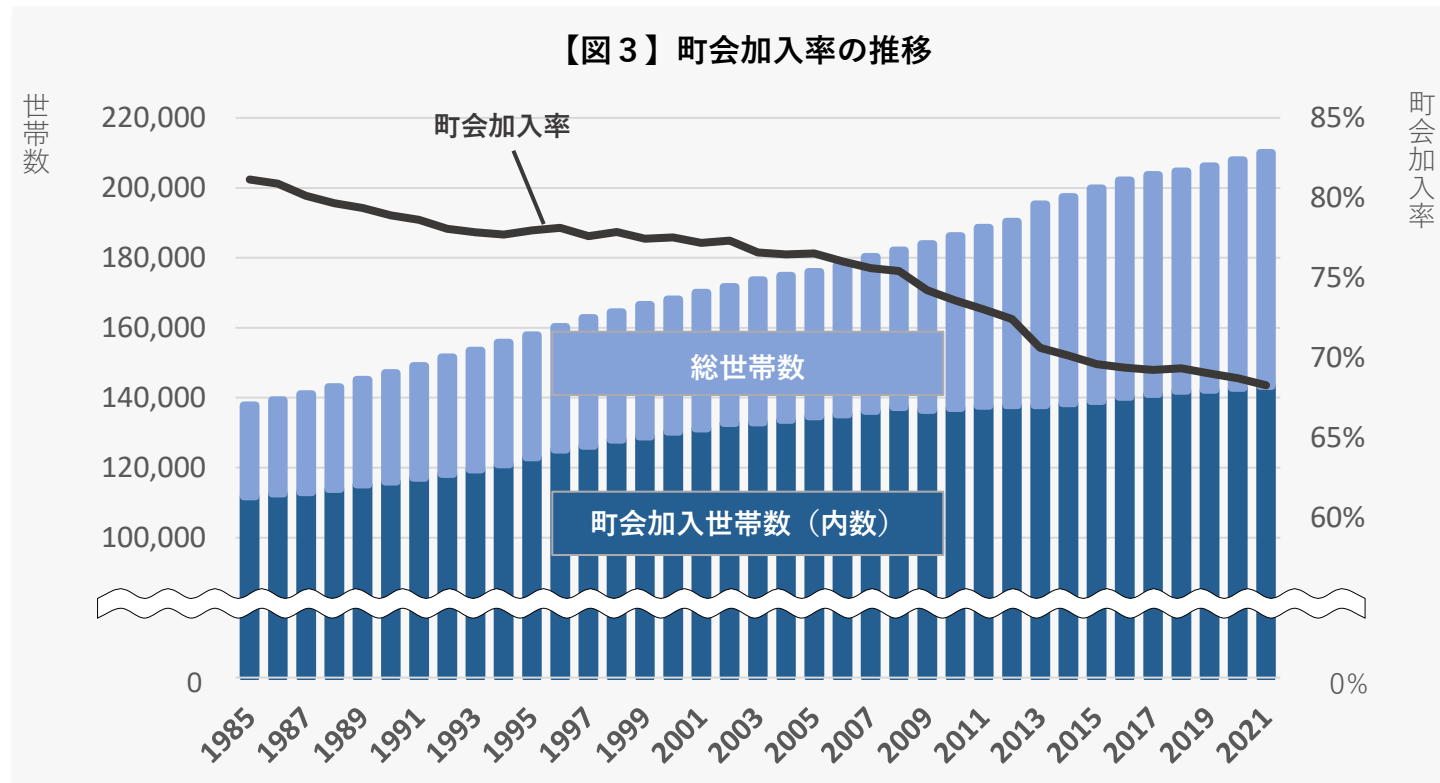
本市の人口は、2015年の465,699人をピークに減少が続き、2060年には432,080人になると推計されています。一方、年齢別の割合を見ると、65歳以上の割合が増えており、更なる高齢化が予想されます。【図1、2】



## 【参考】行財政運営の課題

### ②地域コミュニティの希薄化

本市の町会加入世帯数は増加していますが、加入率は減少傾向が続いています。核家族化の進行や集合住宅の増加が主な要因と考えられますが、超高齢社会における地域活動の重要性を踏まえ、町会加入率の増加に取り組んでいく必要があります。【図3】



## 【参考】行財政運営の課題

### (2) 新たな社会的課題

#### ① 自然災害の頻発

全国各地で局地的な大雨や地震など、想定を上回る自然災害が発生しており、本市においても令和4年8月の記録的な大雨により大きな被害を受け、国の激甚災害の指定を受けました。今後は、こうした事態に対し、ハード・ソフト両面から被害の軽減に向けた取り組みを進めていく必要があります。【表1】

【表1】近年の激甚災害の指定状況

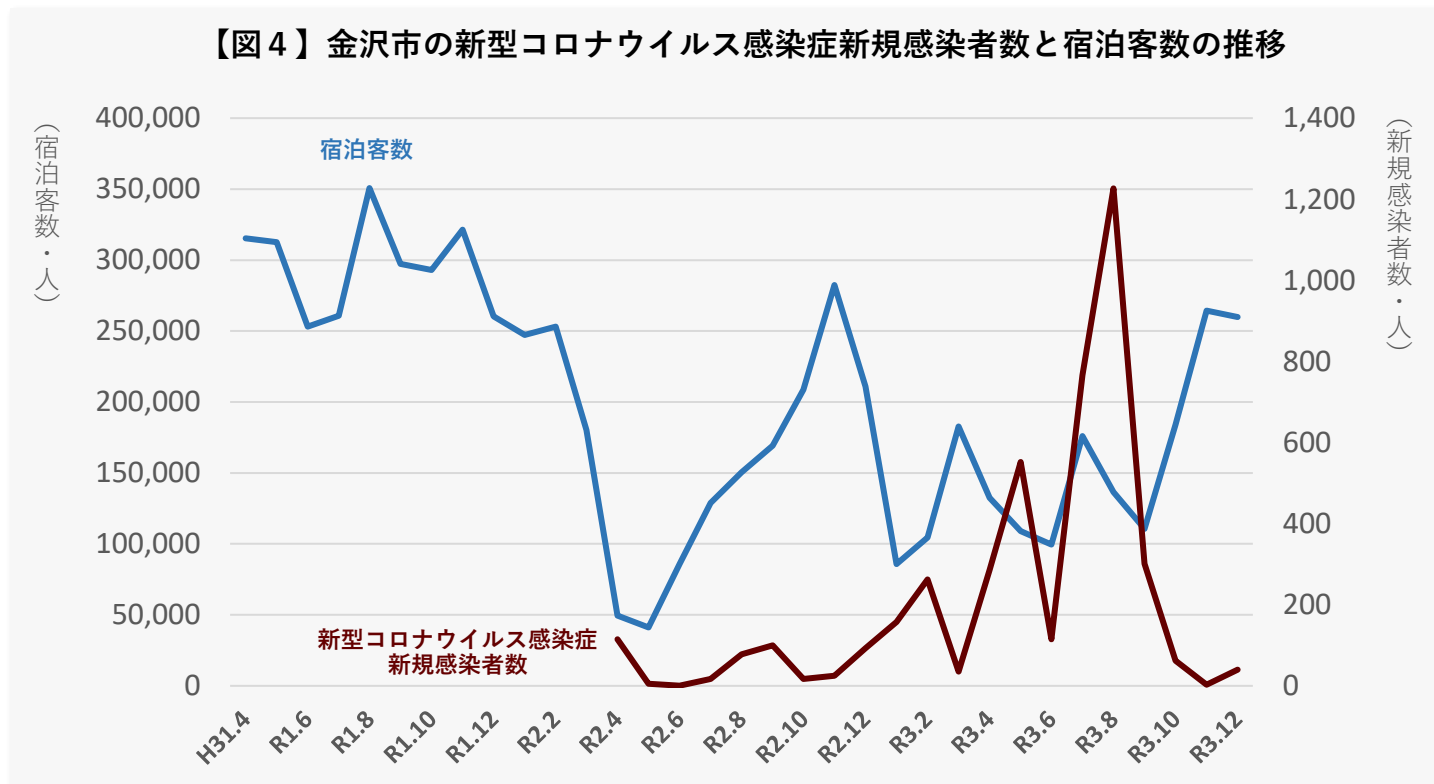
期間	災害名	主な被災地
R1.6.6 - 7.24	梅雨前線・台風第3号・第5号	長崎県、鹿児島県、熊本県
R1.8.13 - 9.24	前線による豪雨・台風第10号・第13号・第15号・第17号	佐賀県、千葉県
R1.10.11 - 26	台風第19号・第20号・第21号	岩手県、宮城県、福島県 等
R2.5.15 - 7.31	梅雨前線(令和2年7月豪雨等)	山形県、長野県、岐阜県 等
R3.5.7 - 7.14	梅雨前線	鳥取県、島根県、鹿児島県
R3.8.7 - 23	前線による豪雨・台風第9号・第10号	青森県、長野県、島根県 等
R4.3.16	令和4年3月16日の地震	福島県
R4.7.14 - 20	前線による豪雨	宮城県、熊本県
<b>R4.8.1 - 22</b>	<b>前線による豪雨・台風第8号</b>	<b>石川県、青森県、山形県 等</b>
R4.9.17 - 24	台風第14号・第15号	静岡県・山口県・高知県 等

## 【参考】行財政運営の課題

### ②Withコロナ時代の新しいライフスタイル

令和元年度末からはじまった新型コロナウイルス感染症の拡大は、不要不急の外出自粛や人との接触を避ける行動など、これまで我々が当たり前としてきた人と人との接触を前提とした社会経済活動からの転換を余儀なくされました。

今後は、社会状況の変化を見極めながら、日常生活と感染対策を両立するWithコロナ時代の新しいライフスタイルに対し、行政としての的確に対応していく必要があります。【図4】



## 【参考】行財政運営の課題

---

### ③SDGs・環境意識の高まり

国連サミットで採択された持続可能な開発目標（SDGs：Sustainable Development Goals）の実現や地球温暖化防止に向けた脱炭素社会の形成などの世界の共通課題に対し、本市もその一員として、積極的な対応が求められており、「金沢みらいシナリオ（金沢SDGs行動計画）」や「金沢市地球温暖化対策実行計画」等の本市行動計画の実践はもとより、市政の各般に渡り、未来の持続的な発展を意識した取り組みを進めていく必要があります。

### ④交通網の変化・大規模イベントの開催

2023年のG7教育大臣会合やいしかわ百万石文化祭といった県内開催の会議やイベントはもちろんのこと、2024年の北陸新幹線敦賀開業、2025年の日本国際博覧会開催など、関西地域も含め、人の流れが大きく変わるタイミングを好機と捉え、まちの活性化や賑わいの創出など、まちの元気につながる次の一手を、市を挙げて講じていかなければなりません。

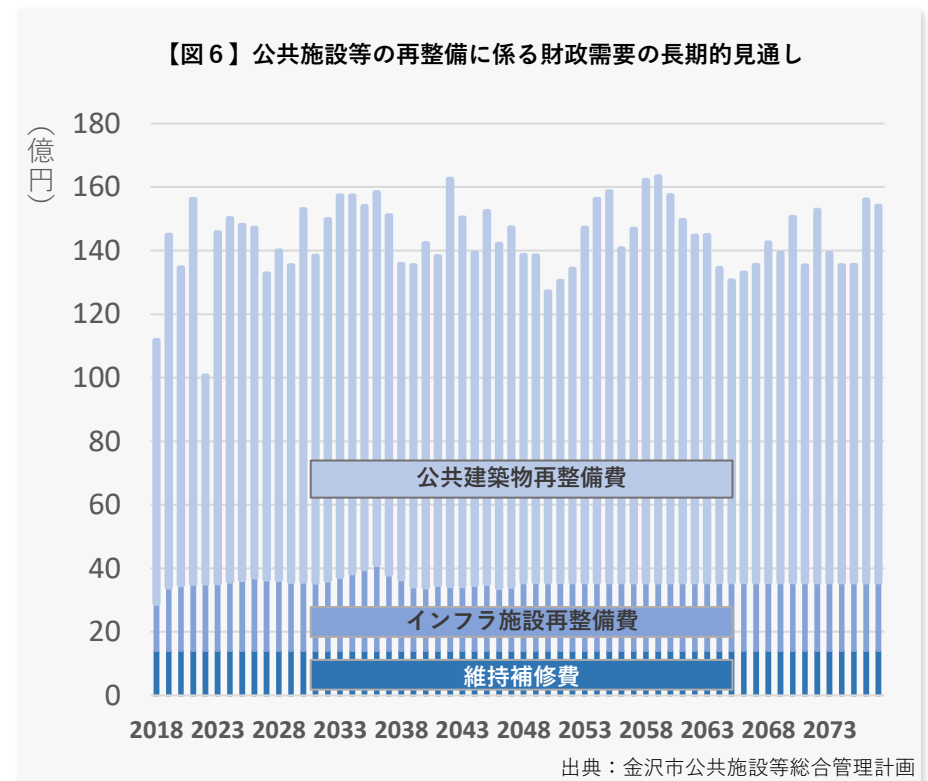
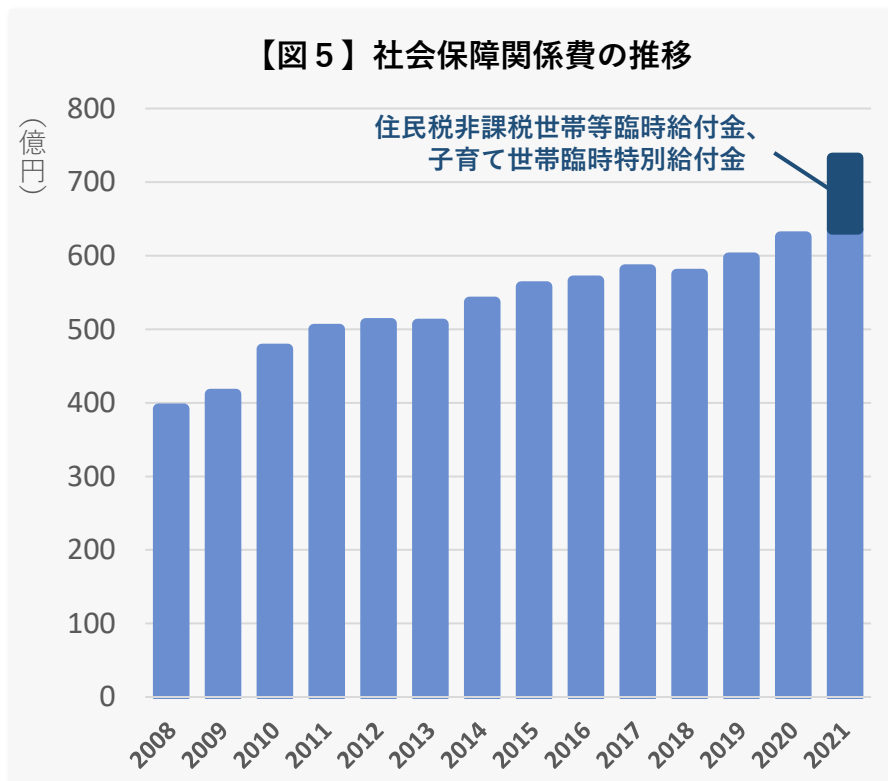
# 【参考】行財政運営の課題

## (3) 限られた財源・人員

### ① 社会保障費・公共施設等の再整備費用の増加

超高齢社会においては、医療・福祉などの社会保障費は増嵩傾向にあり、今後もその傾向が続くと想定されます。【図5】

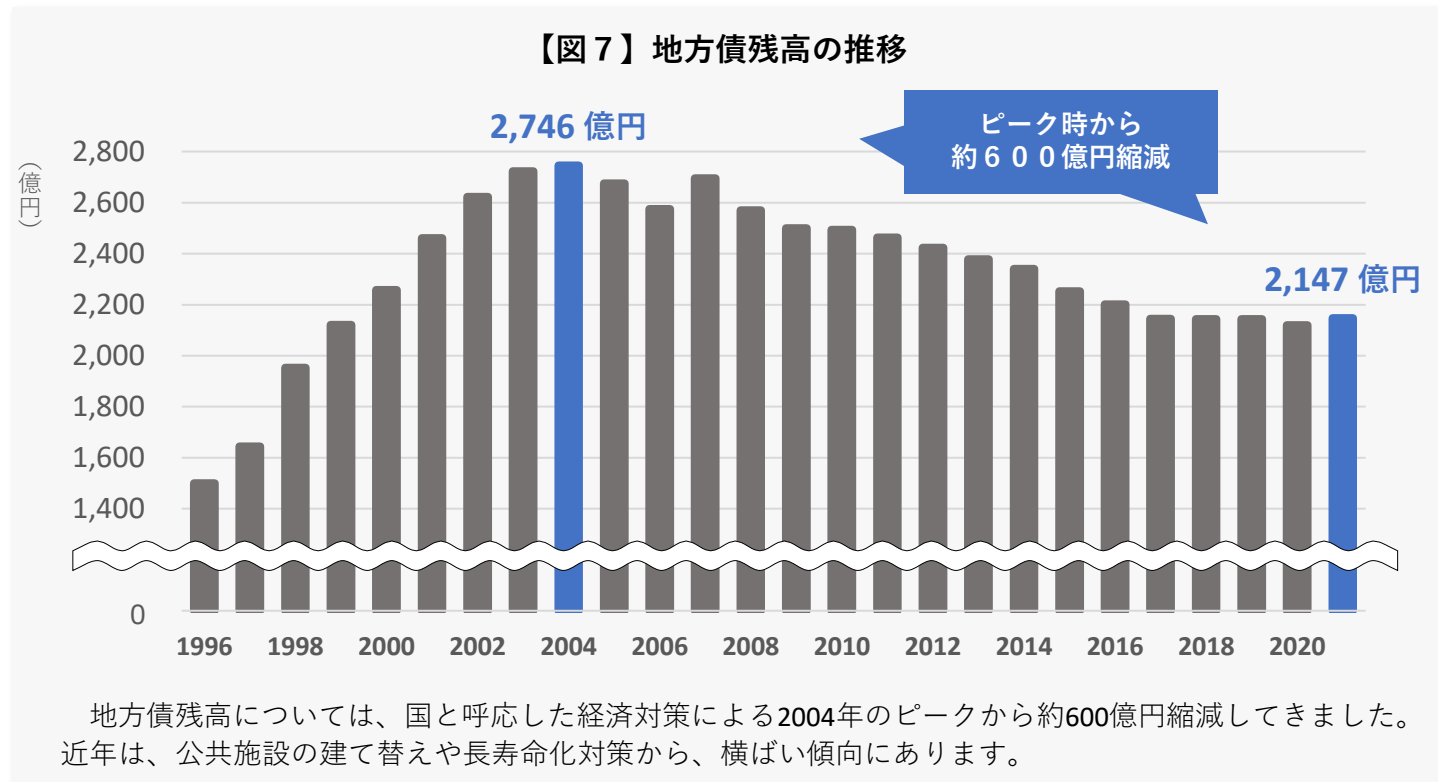
また、高度成長期に整備した公共施設等の再整備に多額の費用が見込まれる中で、人口減少などの社会構造の変化に対応するため、保有量の適正化に取り組む必要があります。【図6】



## 【参考】行財政運営の課題

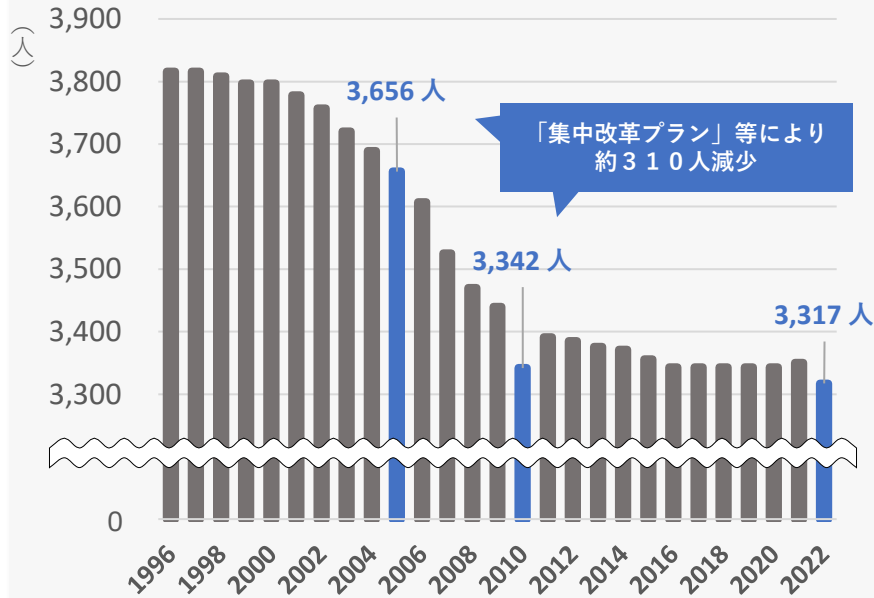
### ②量的な改革（削減）の限界

これまで7次にわたり行政改革大綱を策定し、地方債残高や職員定数の削減、行政評価による事務事業の廃止などの量的な改革に取り組み、一定の成果を上げてきましたが、削減が進み、今後、これまで以上の効果は期待できないと考えています。【図7～9】



# 【参考】行財政運営の課題

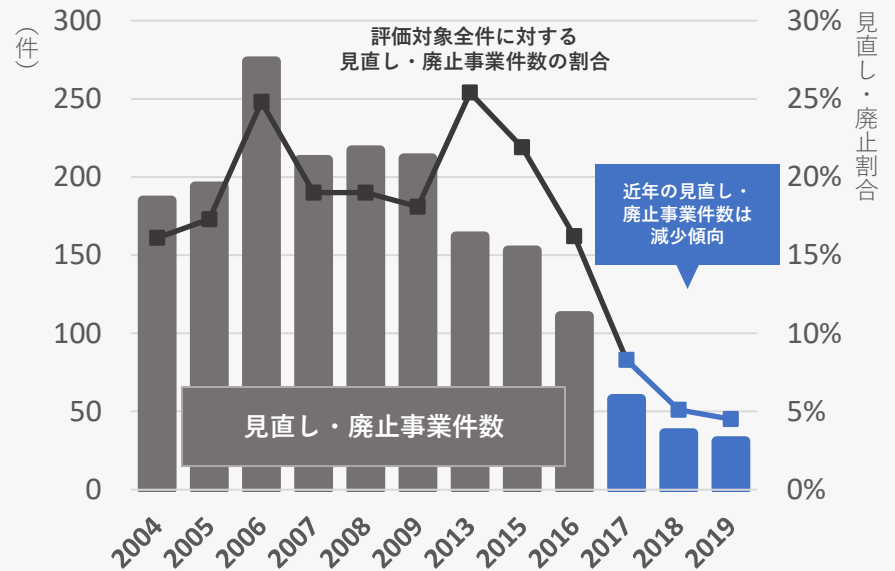
【図8】職員定数の推移



職員定数については、2005年～2009年に実施した「集中改革プラン」等により、約310人減少するなど、毎年度定数管理の適正化に努めており、現在は3,317人となっています。その結果、一般行政部門における本市の人口1万人当たり職員数は37.63人と、中核市62市のうち最少となっています（R3.4.1現在）。

【図9】事務事業評価により見直し又は廃止とした件数

※評価対象を限定した年度を除く



事務事業評価により2004年から延べ約2,200件の事務事業を見直し又は廃止しましたが、評価の効果が浸透したため、近年の見直し・廃止件数は減少傾向です。